

No.	助成事業名／団体名	助成上限額	助成対象団体・内容	募集期間
20	平成22年度(財)日本おもちゃ図書館財団 助成金 財団法人日本おもちゃ図書館財団 03-5299-9010	①A申請:「おもちゃ図書館」1館につき 30万円 ②B申請:一律5万円	<p>当財団は、障害児が玩具による遊びを通して広がりある交流を可能とし、社会の一員としてひらかれていくことに資することを目的とする。助成対象となる「おもちゃ図書館」は、</p> <p>①障害児を中心に利用され、広く地域に開放されており、また、その運営主体はボランティアが中核となっている。 ②原則として既設の「おもちゃ図書館」であること。ただし、当該年度内に開設を準備している「おもちゃ図書館」にあつては、地域の社会福祉協議会の推薦がある場合は対象となることができる。 ③利用者に無料で利用されていることが原則となっている「おもちゃ図書館」である。</p> <p>&lt;A申請(事前リストアップ方式)&gt; ①おもちゃの購入に要する費用 ②手作りおもちゃのための材料に要する費用 ③おもちゃ図書館の整備のためのジュウタン、おもちゃ格納箱、おもちゃ格納戸棚及び、おもちゃ陳列棚等、備品購入に要する費用 ※③は、①又は②と併用しての申請に限る。備品のみ購入の費用としては基本的に対象外。</p> <p>&lt;B申請(事後報告方式)&gt; ①おもちゃの購入に要する費用及び、手作りおもちゃのための材料購入のみに要する費用に対し、一律5万円を助成。但し、本助成決定後に購入したものに限り。 ②おもちゃ図書館の整備のためのジュウタン、おもちゃ格納箱、おもちゃ格納戸棚、おもちゃ陳列棚等、備品購入に要する費用は対象外。</p> <p>※申込書の提出に際して、市区町村 社会福祉協議会の推薦が必要。</p>	H22.9.30(必着)
23	小さな共生助成金 共生・地域文化大賞運営事務局 075-353-6292 http://tomoiki.jp	1件あたり1～10万円	<p>地域の身近な課題を解決する小さな「共生」を実現しようとする、地域文化活動に対して助成を行う。募集期間中は随時受け付け、より多くの団体を支援する。</p> <p>地域の活動団体と仏教寺院や僧侶らの協働による地域文化活動、または、仏教寺院や僧侶らが独自に取り組む地域文化活動について、事業費の助成を行う。</p> <p>地域文化活動に取り組む市民活動団体(NPO)やボランティア団体などが対象。(法人格の有無は問わないが、会則や決算報告書を持ち、組織的に意思決定ができる団体)また、単独で活動している仏教寺院(僧侶ら)、市民活動団体(NPO)やボランティア団体などと協働で地域文化活動に取り組んでいる仏教寺院(僧侶ら)も対象。</p> <p>&lt;対象となる活動イメージ&gt; ①主に市民活動団体が主体となるもの ②市民活動団体、仏教寺院ともに主体となるもの ③主に仏教寺院が主体となるもの ④仏教寺院独自に主体となるもの</p>	H22.7.1～H23.1.25 (必着)
25	社会福祉事業研究開発基金 社会福祉法人 社会福祉事業研究開発基金 03-6256-3581	①一般助成:1件につき上限50万円 ②特別助成:1件につき上限100万円	<p>&lt;①一般助成&gt; 社会福祉に関する処遇技術の開発等、先駆的・開発的事業に対して助成を行う。 社会福祉に関する民間の事業で、先駆的・開発的活動研究に従事する個人および団体で、原則として次の条件を具備するもの。 ア 具体的で応用可能な内容を有する企画であること。 イ 公的補助もしくは他の民間機関からの助成と重複しないこと。 ウ 備品購入費、設備・整備費のみに充当されるものでないこと。</p> <p>&lt;②特別助成&gt; 社会的課題となっており、対応が急務となっている事業を優先して助成を行う。 日本国内において、対応が急務となっている下記社会的課題に関する民間の支援事業が対象。 ア 精神障害者(発達障害者を含む)に関する支援事業 イ 児童虐待防止に関する支援事業 ウ ホームレス問題に関する支援事業 エ 更生保護の活動に関する支援事業 オ 認知症に関する支援事業</p> <p>&lt;応募要件 ※①②共通&gt; ア 申込者は原則として国内に存在する社会福祉法人・NPO法人・ボランティア団体等、公益活動を行っている団体で社会的信用を有すること。 イ 申請団体については、継続的な活動実績があること。 ウ 申請団体等の設立目的や活動が政治的、宗教的、思想的に著しく偏っていないこと。 エ 公的補助もしくは他の民間機関からの助成と重複しないこと。 ※特別助成については、各都道府県・指定都市の社会福祉協議会の推薦を得ること。</p>	H22.8.1～H22.9.30 (必着)

No.	助成事業名／団体名	助成上限額	助成対象団体・内容	募集期間
26	第17回(平成22年度)ボランティア活動助成 財団法人 大和証券福祉財団 03-5555-4640 <a href="http://www.daiwa-grp.jp/dsf/index.html">http://www.daiwa-grp.jp/dsf/index.html</a>	1団体あたり上限30万円	応募資格は、ボランティア活動を目的とした団体・グループ。学生、若者のボランティア活動も積極的に支援する。 応募課題は、特に在宅老人、障がい児・者、児童問題等に対するボランティア活動。 ※申込みに際しては、社会福祉協議会・共同募金会等の推薦が必須となります。また、第14回(平成19年度)以降に当財団の助成を受けた団体・グループは、本年度の応募資格はありません。	H22.8.1～H22.9.15 (当日消印有効)
27	第17回(平成22年度)ボランティア活動等に関する調査研究助成 財団法人 大和証券福祉財団 03-5555-4640 <a href="http://www.daiwa-grp.jp/dsf/index.html">http://www.daiwa-grp.jp/dsf/index.html</a>	上限100万円	福祉・医療分野等におけるボランティア活動の助成、ボランティア精神の啓発普及活動等を行うことによって、誰もがいつでもボランティア活動に参加できる環境整備を図り、もって、国民の福祉の向上に資することを目的とする。今回は、ボランティア活動・地域福祉に係る実践的モデル事業開発に関する研究等を特に重視する。 応募資格は特に問わないが、研究は研究委員会を組織して行い、日本地域福祉学会等の学会または、社会福祉協議会活動全国会議において研究成果を報告すること。	H22.8.1～H22.9.15 (当日消印有効)